

鳥取県土地家屋調査士会 会報

<http://tottori-chosashikai.com/>

方 *Direction* 位

第163号
8.5.2022

県民のための住みやすい目印。



目 次

◇ 鳥取県土地家屋調査士会第76回定時総会開催	1
◇ 鳥取県土地家屋調査士政治連盟 第21回定時大会議事録	5
◇ 日本土地家屋調査士会連合会 第79回定時総会開催	6
◇ 日本土地家屋調査士会連合会中国ブロック協議会 第65回定例総会開催	6
◇ 全調政連 第1回全国会長会議報告	8
◇ 令和3年度 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会業務研修会報告	9
◇ 令和3年度 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会新人研修会	9
◇ 「オリジナルロゴ入りポロシャツ」 広報部長 福山英雄	10
◇ オンライン登記申請における申請情報の入力に関する留意事項について	11
◇ 各種お願い、お知らせ	13
◇ 会 議 録	17
◇ 会の動き	18
◇ 会員の異動	18
◇ 行事予定	19
◇ 事務局からの連絡	19

鳥取県土地家屋調査士会第76回定時総会開催

挨拶

会長 遠藤 公章



鳥取県土地家屋調査士会第76回定時総会を開催するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

会員の皆様におかれましては、日頃より会務運営に当たりご理解、ご協力頂いておりますこと先ずもって厚

く御礼申し上げます。

本日の総会の御案内をさせていただきましたところ、会場に御参集いただきましたこと、また、リモートにて御参加頂きましたこと重ねて御礼申し上げます。

昨年に引き続き、セレモニー、懇親会を割愛し、議事のみではありますが、通常の集合形式の開催とさせていただきます。

現在、日本は新型コロナウイルス感染拡大が収まることなくまた、世界ではロシアのウクライナへの軍事侵攻が始まり3ヶ月が経とうとしております。このような中、最近の円安も後押しし、私達の生活も様々な影響を受けております。原油の高騰によるガソリン価格の値上がり、小麦をはじめとする輸入農産物の価格高騰により各種食料品等の値上がりが始まっております。先日の経済ニュースで取り上げられておりました、新築住宅の価格が異常な値上がりをしているという話題がありました。ウッドショック以外にも工業製品の輸入原材料の高騰、半導体の品不足等が重なり、設備品が品不足になり高騰し、多くの設備材料を使用する住宅の価格が高騰しているとのことでした。また、設備品の品不足により工期が延長し、場合によっては一部設備が引き渡し後になるなど大変な状況です。

今後私達、土地家屋調査士業務への影響が心配されます。

ただ、下を向いてばかりではられません。

さて、昨年度の研修会で取り扱いました不動産に関する近時の法改正についてですが、所有者不明土地、空き家、空き土地の問題解消に向けて新制度が令和5年4月以降段階的に施行されます。

所有者不明土地解消作業においては既に当会会員が所有者等探索委員として法務局から任命され、活動しております。

新制度においては、多くの場面で土地家屋調査士の活用が想定されます。また、複数の

省庁が関係し、具体的な手続き法が整備されていきます。新制度において乗り遅れることのないよう、本会としましても、今後の詳細な手続き法など絶えず情報収集に力を注ぎます。そして会員の皆様とともに知識と技術の研鑽を積み重ね現代日本の抱える社会問題の解消の一翼を担って行きたいと思っております。

もちろん、公共嘱託登記土地家屋調査士協会、土地家屋調査士政治連盟とともに一丸となって活動を進めていきます。

それから、昨年度から開始しました全ての土地家屋調査士が5年に1度定期的に受講しなければならない年次研修制度ですが、昨年度は先ず、東部支部を対象に開催を予定しましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で延期となりました。今年度、集合形式とZoomの併用で必ず全会員対象に開催いたします。必ず受講していただきますようお願いいたします。但し、やむをえず受講できなかった場合には翌年度以降も研修の機会を設けますので必ず受講していただきますようお願いいたします。

本年度総会におきましては、会則の一部改正案を提案させていただきました。この度の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、変則的な総会開催だったことを受けて、現在集合形式のみ想定しております会則を、今後新たな感染症が発生したときにも総会を適切に開催、運営できるよう集合形式以外の方法も盛り込んでおります。

また、予算案につきましては、近年本会に寄せられる苦情の件数が増え、内容が複雑化しているケースが見受けられます。役員のみでの対応に大変苦慮しております。つきましては、顧問弁護士契約を締結して苦情処理に対応していきたいと考えております。その予算も計上しております。

その他議案も多く長時間にわたりますが、慎重審議の程宜しくお願い致します。

昨年も申し上げました、Zoomシステムは有効活用いたしますが、やはり無機質感は否めません。今後、会務を進めていく中、会員間の信頼性、協調性などはやはり生身の人間同士のふれあいが重要であります。コロナ禍ではありますが、なんとか機会を捉え親睦を図り、会員間の絆を深めることも行わなければならないと考えます。

最後になりましたが、鳥取県土地家屋調査士会全ての会員とそのご家族、関係者、事務局職員のご多幸を祈念いたしまして、簡単ではありますが、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

祝 辞

鳥取地方法務局 局長 沼田 政行



本日ここに、鳥取県土地家屋調査士会第76回定時総会が開催されましたことに対しまして、心からお祝いを申し上げます。

本日は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に鑑み、書中

をもちまして、お祝いを申し述べさせていただきます。

会員の皆様には、平素から法務行政、取り分け、表示に関する登記の適正かつ円滑な運営につきまして、深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、本総会では、多年にわたり業務に精励され、土地家屋調査士業務の充実・発展に寄与された会員の方々に対し、鳥取県土地家屋調査士会会長表彰が執り行われ、また、私からも法務行政の円滑な運営に貢献された方に対して表彰させていただきました。受賞されました方々の永年の御労苦と御努力に対し、深く敬意と謝意を表する次第であります。改めて心からお祝いを申し上げますとともに、今後の一層の御活躍を祈念いたします。

それでは、このような形で恐縮ではありますが、法務局の所掌事務に関する最近の事項につきまして、若干の説明をさせていただきます。

第一に、「所有者不明土地に対する取組」についてです。

近年、所有者不明土地の増加により、公共事業の推進等様々な場面において円滑な事業実施に支障が生じている社会問題を踏まえ、法務省においても、長期相続登記等未了土地解消作業、法定相続情報証明制度及び自筆証書遺言書保管制度等の各種施策による取組を行っており、ことさら令和元年度から実施しております表題部所有者不明土地解消作業においては、所有者等探索委員として貴会員の皆様の中から任命させていただき、所有者の探索作業に当たっていただいているところです。

これらの所有者不明土地問題に対する取組を着実に推進していくため、引き続き、皆様の御支援・御協力を賜りますようお願いいたします。

また、令和3年4月28日に公布された「民法等の一部を改正する法律」（令和3年法律第24号）及び「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」（令和3

年法律第25号）では、所有者不明土地の「発生予防」と「利用の円滑化」の観点から、民事基本法制の総合的な見直しが行われ、令和5年4月から「相続土地国庫帰属制度」及び「財産管理制度」が、令和6年4月から「相続登記の申請義務化」が、実施される予定です。これらの制度については、国民からの社会的関心も高く、相談の増加が見込まれるところ、これらの様々な相談に対し、適切な助言・援助を行うためには、貴会と連携した相談体制を構築していくことが必要であると考えております。

皆様におかれましては、引き続き当局と連携した取組について、御理解と御協力をお願いいたします。

第二に、「表示に関する登記における筆界確認情報の取扱い」についてです。

近年、土地の所有権の登記名義人の死亡後に相続登記がされることなく放置されているため、相続人が不明な場合や相続人が判明してもその所在を把握することが困難な場合など筆界確認情報の作成及び登記所への提供が困難な事例が増加していることに鑑み、この度、法務省民事局から「表示に関する登記における筆界確認情報の取扱いに関する指針」が示され、現地復元性を有する登記所備付地図又は地積測量図等の図面が存在する場合には、原則として筆界確認情報の提供を求めないとするなど、円滑な不動産取引を可能とするための筆界特定情報の取扱いの整理がされました。

今後、同指針を踏まえ、調査報告書の様式の見直しを含めた当局の「不動産表示登記事務取扱要領」の改正を行いますので、御留意いただくとともに、引き続き円滑な登記事務処理につきまして、御協力をお願いいたします。

第三に、「登記所備付地図作成作業」についてです。

登記所備付地図の整備は、土地取引の活性化、公共事業や都市再生の円滑な推進の観点から極めて重要であり、法務省においては、従来型、大都市型及び震災復興型の3つの類型で、地図の作成作業を計画的に進めているところです。

本年度、当局管内では、従来型の作業として鳥取市岩倉ほかの地区において実施するとともに、鳥取市中町ほかの地区において、1年目作業を実施するところです。

これらの地図作成作業を計画的かつ円滑に実施していくためには、皆様の御支援をいただくことが必要不可欠と考えますので、引き続き、御協力のほどよろしくお願いいたします。

第四に、「筆界特定制度」についてです。

当局においては、平成18年の制度発足以来、本年3月末までに、約150件の筆界特定事件

が申請されております。このことは、皆様が、これまで筆界調査委員として、あるいは筆界特定申請の代理人として、本制度の適正かつ円滑な運用を支えていただいていることの現れであり、改めて感謝申し上げます。

当局としましては、筆界調査委員との連携を密にするとともに、貴会の「境界問題相談センターとっとり」と連携した取組についても積極的に行ってまいりたいと考えておりますので、引き続き、御支援・御協力を賜りますよう、お願いいたします。

第五に、「登記・供託手続のオンライン利用の促進」についてです。

従来から、皆様には、オンラインの利用促進について、御理解と御協力をいただいております。その結果、当局の登記申請におけるオンライン利用率については、全庁において、前

年度を上回ることができました。

皆様の御協力に感謝いたしますとともに、今後も引き続き、登記・供託オンライン申請システム、登記情報提供サービスについて、積極的に御協力くださいますよう、お願い申し上げます。

結びに、今般、社会・経済情勢が目まぐるしく変化していく中であって、表示登記のスペシャリストとして、皆様土地家屋調査士が果たす役割は、より重要になっているものと考えます。

皆様におかれましては、一層国民の信頼と期待に応えていただきますようお願い申し上げますとともに、貴会のますますの御発展と皆様の御健勝を祈念いたしまして、私の祝辞とさせていただきます。

鳥取県土地家屋調査士会 第76回定時総会議事録

日 時 令和4年5月20日（金）

開会 午後2時00分

場 所 米子市明治町125番地

米子ワシントンホテルプラザ

出席者 会員総数 67名

出席会員 35名

委任状による出席会員 26名

出席会員合計 61名

司 会 岩本理事

黙 祷

倫理綱領唱和

1. 開会の辞 中川副会長

2. 遠藤会長挨拶

3. 新入会員紹介 紹介会員なし

4. 正副議長選任

司会者は議長選出方法について議場に諮ったところ、「執行部一任」の声があり、執行部 野田副会長より次の者を指名し、両名の承諾を得た。

西部支部 議長 中島 猛会員

同支部 副議長 牧田継夫会員

5. 出席者数報告

議長・副議長は登壇し、就任の挨拶の後、議長は議事の開始を述べ、開催出席者数について上記のとおり報告を行った。

今総会は会則43条に基づき有効に成立していること、また、会則第46条に定める特別決議の要件でもある「過半数の出席」を

満たしており、適法に成立していることを宣言した。

6. 議事録署名者選任

議長は会則第47条第2項に基づき議事録署名者2名の選出方法について、議長により選任することについて議場に諮ったところ、「異議なし」の声があり、議長にて指名することの承認を得た。議長は次の者を指名し、挙手にて両名の承諾を得た。

議事録署名者 東部支部 森木琢磨会員
同支部 尾崎次郎会員

7. 報告 令和3年度会務報告

8. 議事

(1) 第1号議案「令和3年度収支決算報告承認の件」

(2) 第2号議案「会則一部改正案承認の件」

(3) 第3号議案「綱紀委員会規則一部改正案承認の件」

(4) 第4号議案「令和4年度事業計画案審議の件」

(5) 第5号議案「令和4年度収支予算案審議の件」

その他

9. 表彰受賞者（発表のみ）

10. 祝辞（代読）

鳥取地方法務局 局長 沼田政行 様

11. 祝電披露

12. 閉会の辞 福山副会長

受賞おめでとうございます

鳥取地方法務局局長表彰受賞者

規程第2条第1項第1号



東部支部
太田 達男 会員

日本土地家屋調査士会連合会会長表彰受賞者

【連合会 監事】
規程第7条第1項第1号感謝状



東部支部
贄川 清 会員

【連合会 制度対策本部員】
規程第7条第1項第1号感謝状
【連合会 制度の将来に関する検討会議委員】
規程第7条第1項第1号感謝状



西部支部
花岡 真 会員

鳥取県土地家屋調査士会会長表彰受賞者

規程第3条第1号



東部支部
野田 幸洋 会員

鳥取県土地家屋調査士政治連盟 第21回定時大会議事録

日 時	令和4年5月20日 (金)
	開会午後1時00分
場 所	米子市 米子ワシントンホテルプラザ
出席者	会員総数 63名
	出席会員 32名
	委任状による出席会員 26名
	出席会員合計 58名

司 会 安谷副幹事長

1. 開会の辞 森本副会長

2. 会長挨拶 贅川会長

3. 議長選出

司会者は、議長選出の方法を諮ったところ、「執行部一任」の声があり、贅川会長は、議長に牧田会員を指名した。牧田会員は議長について承諾し、登壇し挨拶をした。

4. 出席者数報告

議長は上記のとおり出席者数の報告をし、過半数の出席を満たしているので当大会が有効に成立する旨宣した。

5. 議事録署名者選任

議長は、議事録署名者の選任方法を諮ったところ、「議長一任」の声があり、議長は議場にこの件を諮り、異義がなかったので次の者を選任し、挙手にて両名の承諾を得た。

議事録署名者－東部 森木琢磨会員

東部 尾崎次郎会員

6. 令和3年度政務報告

7. 議事

第1号議案『令和3年度収支決算報告承認の件』

第2号議案『令和4年度運動方針決定の件』

第3号議案『令和4年度収支予算決定の件』

8. 閉会の辞 半那副会長



日本土地家屋調査士会連合会第79回定時総会開催

今年度の日本土地家屋調査士会連合会第79回定時総会は、6月21・22日に東京ドリームホテルにおいて開催されました。

新型コロナウイルス感染拡大も少し落ち着きを見せており、感染対策のもとに参加人数を絞り、質問・要望を事前受付し懇親会を省くなどして通常の集合形式での開催でした。

議 案

第1号議案

- (イ) 令和3年度一般会計収入支出決算報告承認の件
- (ロ) 令和3年度特別会計収入支出決算報告承認の件

第2号議案

第77回定時総会及び第78回定時総会の承認の件

第3号議案

日本土地家屋調査士会連合会会則の一部改正(案)(総会開催関係)審議の件

第4号議案

日本土地家屋調査士会連合会会則の一部改正(案)(会費関係)審議の件

第5号議案

日本土地家屋調査士会連合会役員等選任規則の一部改正(案)審議の件

第6号議案

日本土地家屋調査士会連合会総会議事運営規則の一部改正(案)審議の件

第7号議案

令和4年度事業計画(案)審議の件

第8号議案

- (イ) 令和4年度一般会計収入支出予算(案)審議の件
- (ロ) 令和4年度特別会計収入支出予算(案)審議の件

上記各議案が審議、承認されました。



日本土地家屋調査士会連合会 中国ブロック協議会第65回定例総会開催



今年度の日本土地家屋調査士会連合会中国ブロック協議会第65回定例総会は、5年ぶりに鳥取会が担当となり6月24日に皆生グランドホテル天水において開催されました。

新型コロナウイルス感染拡大も少し落ち着きを見せており、感染対策のもとにオブザーバー参加は、鳥取会のみとなり人数を絞っての通常の集合形式での開催となりました。

議 事

- 第1号議案 令和3年度収支決算報告承認の件
- 第2号議案 令和4年度事業計画(案)審議の件
- 第3号議案 収支予算(案)審議の件
- 第4号議案

上記各議案が審議、承認されました。

次期開催地担当の山口会 杉山浩志 会長より下関へおいで下さいとの挨拶がありました。

引き続きセレモニーが行われ広島法務局局長表彰・中国ブロック協議会会長表彰が、受賞者に手渡され総会が終了しました。



受賞おめでとうございます

広島法務局局長表彰受賞者

規程第2条第1号



中部支部
遠藤 公章 会員

中国ブロック協議会会長表彰受賞者

規程第4条第2号



中部支部
森本 和彦 会員

全調政連 第1回全国会長会議報告

鳥取県土地家屋調査士政治連盟 会長 贅川 清

令和4年6月8日、9日と都市センターホテル（東京）において、全国各地から会長（若しくは代理の方）が集結しての第1回全国会長会議が開催されました。コロナ禍の影響により全国各会長がほぼ揃っての会議は約2年ぶり、会議前には全員が抗体検査を行い予定通り会議が開催されました。

さて、今回のテーマは、今後の活動方針について、「品確法」について、議員会館訪問の3点でありました。
(以下要点のみご報告します。)

1. 今後の活動方針について、

- ①土地家屋調査士の専門性を発揮し、国民の安全・安心な住生活を実現するため『狭あい道路解消』に係る政治活動を行う。
 - ・狭あい道路解消の推進、1000自治体、調査士報酬100億円を目指す！
- ②新しい資本主義における官民連携による経済成長を推進する観点から、筆界を明らかにする業務の専門家集団・公嘱協会が公共調達の受け皿として、より一層誇りをもって専門性を発揮できるよう法改正等に取り組む。
 - ・官民連携「新たな資本主義」政策への対応参入による調査士業界の報酬100億円増！
- ③いわゆる「骨太の方針2022」に「所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針」における地籍調査、登記所備付地図の整備の促進等。」と明記されたことにより、我が国の国土を画する重要なインフラである登記所備付地図作成の予算の大幅増額に取り組む。
 - ・秋の予算審議に50億円を提案、地図全体予算100億円を目指す！

2. 「品確法」について

「公共工事の品質確保の促進に関する法律（いわゆる『品確法』）の狙いと効果」と題し、衆議院議員根本匠先生（現衆議院予算委員長）をお招きし、ご講演をいただきました。根本先生自らが「議員立法の鬼」と称するほど、これまで数々の法律を作られてきました。中でも、この「品確法」の法制化にあたっては、これからの日本を持続可能な社会へと作り上げるという強い信念があったとのことでした。

この品確法は、平成17年施行、平成26年に

一部改正されました。改正の目的に「担い手の育成と確保」、「施工技術の維持向上、それを有する者の中長期的な育成確保」、「ダンプ受注の防止」等を基本理念とされました。つまり価格だけの競争ではなく、『中長期的な担い手を育成し、業界全体がまわっていく』ためであり、地域の担い手・業務の品質を担保するためのものなのです。（安ければいい…ではその業界が持たないということです。）

根本先生は、我々土地家屋調査士が行う、登記関係業務の発注は、この品確法の適用に該当するとのご見解を示されました。しかし、これからの発注体系を具現化していくには法務省を含め関係業界とのコミュニケーションを図り、業務の実態を整理し、論点を明確にすることが大事であるのご助言いただきました。やはりそこには「政治の力」が必要であると、改めて実感したところです。

3. 議員会館訪問

6月9日（2日目）は、午前9時には全国各会長が一斉に地元国会議員の議員会館へのご挨拶に向かいました。私もいつもお世話になっております地元国会議員、関係議員の皆様へご挨拶に伺って参りました。訪問先は、石破茂衆議院議員、赤澤亮正衆議院議員、湯原俊二衆議院議員、青木一彦参議院議員、舞立昇治参議院議員、豊田俊郎参議院議員、谷合正明参議院議員、石井正弘参議院議員。この日は細田衆議院議長に対する不信任案の採決や国会閉会前の各委員会開催、さらには故石原慎太郎氏のお別れ会が行われるなど、誠にタイミングが悪い中での訪問にも関わらず、先生方、秘書の皆様には誠に丁寧にご対応いただきました。今後も皆様との信頼関係を一層深め土地家屋調査士制度発展・拡充への理解を求めて参りたいと思います。

最後に、今回は土地家屋調査士の「報酬」に拘った会議となりました。土地家屋調査士の健全な暮らしに基づく業務の改善・進歩・技術の革新、弛まぬ研鑽、労務条件の改善により優良なサービスを提供し、もって地域経済の発展に貢献する観点から下落する報酬額に歯止めをかけ、適正な報酬による適正な利潤の確保を実現するとする政治活動方針に基づき当連盟も活動を行って参りたいと思います。

会員皆様におかれましてもどうかご理解とご協力よろしくお願ひいたします。

令和3年度鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会業務研修会報告

広報員 安谷 潔 美

令和4年6月17日 13時30分から16時50分までエキパル倉吉多目的ホールにて、令和3年度業務研修会が行われました。

中国5県から申込みもあり、コロナ禍の中多数の参加で賑わいました。
(会場参加者24人 Zoom参加者県内21人・県外30人)

事務連絡、理事長挨拶の後「国土地理院OBによる基準点測量の基礎講座から基準点網図の考え方」と題し、講師にアイサンテクノロジー(株) 丹羽俊廣氏をお迎えして講義を受けました。

講義は、日本の測量、測量の基準、ジオイドから始まり、測量方法や三角測量、多角測量、トランシットの点検や注意事項など、GNSS測量の分類と詳細説明など多岐に渡りました。

時代の進歩と共に測量方法や測量機械も変

わり、理解が困難な所もありましたが、講義資料はポイントがまとめられた書籍を頂いたようで、今後更に研鑽し役立てたいと思いました。

最後に田中業務部長より「嘱託登記業務受託から納品まで」と題し、社員としての作業項目、発注者や担当役員との関わり、必要書類、納品書類など説明を受け、再確認でき自身の凝縮された業務研修会となりました。



令和3年度鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会新人研修会

鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 業務部長 田中 健一

令和4年6月25日(土)にエキパル倉吉多目的ホールに於いて、調査士会入会5年未満の社員を対象にした新人研修会を行いました。前年度に引き続き2度目の新人研修会でした。

前年度の新人研修会の時には、公嘱協会で行う業務の研修を行った後、数問の議題を基に参加者全員でベストな業務処理を行うためにはどうしたら良いかを話し合いましたが、意見交換の時間が足りませんでした。そこで今年度は事例研究・意見交換をメインにした研修を行いました。前年度も会報で述べていますが、近年は同業者で業務について話し合う機会が少なくなり、また新型コロナの影響で共に飲食する機会もなくなっていることから、普段の業務について意見を交換することが困難になってきています。特に開業して間もない社員の方が、このように意見交換ができる場所は大事ではないかと感じています。

今年度も数名の社員の方から事例や議題をいただき、意見交換を行いました。一例を挙げますと、

- ①官公署が所有する土地の隣接者が、財務事務所および国土交通省が所管する土地だった事案で、三者の境界点に対して協議書を取り交わした事例
- ②分筆の依頼を受けた土地に隣接する長狭物

の管理者が不明である事案で、和紙公図と土地台帳を調査し、地図訂正に至った事例

- ③区分建物の敷地権の設定された土地の地積更正登記の事例
- ④傾斜地に建造されている建物の表示変更登記(増築、附属建物新築)の事例

このように個人の事務所ではなかなか経験できない事案でも、数名の同業者が集まれば貴重な経験談を聞くことが出来ます。また意見交換をすることで、違う視点からの捉え方や解決方法が見つかることもあります。このような貴重な経験を今後の協会の業務や個人の業務に役立ててもらいたいです。

前の週に業務研修会もあり2週続けての研修会でしたが、多くの新人社員の方に参加、事例提供等のご協力をいただきました。ありがとうございました。



オリジナルロゴ入りポロシャツ

広報部長 福 山 英 雄

毎日暑い中、お仕事お疲れさまです。

この度広報部でオリジナルロゴ入りポロシャツを作成し、会員の皆様に配布させていただいたところでした。皆様の反応はいかがでしたでしょうか？

そもそも作成に至った経緯は、制度広報をしていく中で、調査士制度を広めていくことはいくらでもなく大事なことです。調査士という資格者とはどういう仕事をする人なのか、興味・関心をもっといただくことが一番であると感じていたところ、ロゴ入りポロシャツを着て街中を歩けばそれで宣伝になると考えました。

デザインはコンペ方式で全国から150余りの応募があり、今回のデザインに決定しました。

『広い大地にそびえる建物を、大きな太陽が照らすという情景から、我々の業務の希望ある未来』をコンセプトとしています。

Land and House Investigator の英文は、見てのとおり土地家屋調査士という意味です。現場作業、業務打合せ等でご着用いただき、土地家屋調査士業務拡充の一助になればと思っています。

ロゴの方はホームページへアップし、会報誌へ挿入したりして、親しんでいただけるようにするとともに、データをメール配信し、名刺作成など各事務所で使用していただくように考えています。

今後とも皆様のご理解とご協力よろしくお願いたします。



オンライン登記申請における申請情報の入力に関する留意事項について

鳥取地方法務局

オンライン登記申請につきましては、令和2年1月に登記情報システムの改修が行われ、皆様方が申請情報として入力された登記事項を自動的に取り込む機能が追加されました。当該機能を最大限に活用するためには、当局職員が皆様方から申請情報として提供されたデータを個々に編集することなく、提供されたデータのまま取り込むことが最も有効な方策であり、当該システムに円滑に取り込まれるための留意事項を取りまとめた「オンライン申請データ作成に当たってのお願い」とする文書を同年10月に配布してお知らせしたところです。

当該文書送付後は、オンライン登記申請における登記情報の作成に際し、皆様方の多く

が、当局のお示しした留意事項に沿って入力いただいております。適正な登記事務処理の維持に大いにつながっております。

一方、一部のオンライン申請においては、上記留意事項に示した入力方法が遵守されていないことが原因で、提供された申請情報のうち登記事項の一部をシステムに取り込むことができない等のため、いったん編集された登記事項を担当者が手動により修正しなければならない事案が、今なお散見されているところです。

つきましては、改めて、申請情報の入力に当たり、御留意いただきたい事項を別紙のとおりまとめましたので、御協力賜りますようお願いいたします。

申請情報入力の際の留意事項

修正が必要となる申請情報（例）		備 考
所在	1番地、2番地 ※「、」カンマ	1番地、2番地 ※「、」読点で入力
種類	居宅、店舗 ※「、」読点	居宅・店舗 ※「・」中点で入力
床面積	1階□123・45㎡ 2階□□67・89㎡	1階□123・45㎡ 2階□□67・89㎡ ※□（スペース）は1字
原因及び日付	【田から雑種地に地目変更等の場合】 ②令和4年6月1日地目変更	②令和4年6月1日変更
	②令和4年6月1日分筆（改行） 同日変更	②令和4年6月1日分筆、同日変更 ※改行を入れない。「、」読点で入力
	令和4年6月1日□新築	令和4年6月1日新築 ※□（スペース）を入れない。

修正が必要となる申請情報 (例)		備 考																																																								
符号	符号 1	1 ※算用数字のみ入力																																																								
修正が必要となる申請情報 (例)		修正内容等																																																								
その他	<p>《物件入力方法》</p> <p>【地目変更】 1 物件目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所在</th> <th colspan="3">鳥取市…</th> </tr> <tr> <th>①地番</th> <th>②地目</th> <th>③地積</th> <th>原因及びその日付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 番 2</td> <td>畑</td> <td>20</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>宅地</td> <td>20・00</td> <td>②③・地目変更</td> </tr> <tr> <td>1 番 3</td> <td>畑</td> <td>30</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>宅地</td> <td>30・00</td> <td>②③・地目変更</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 1 物件目に 2 物件を入力</p>	所在	鳥取市…			①地番	②地目	③地積	原因及びその日付	1 番 2	畑	20			宅地	20・00	②③・地目変更	1 番 3	畑	30			宅地	30・00	②③・地目変更	<p>1 物件目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所在</th> <th colspan="3">鳥取市…</th> </tr> <tr> <th>①地番</th> <th>②地目</th> <th>③地積</th> <th>原因及びその日付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 番 2</td> <td>畑</td> <td>20</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>宅地</td> <td>20・00</td> <td>②③・地目変更</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 物件目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所在</th> <th colspan="3">鳥取市…</th> </tr> <tr> <th>①地番</th> <th>②地目</th> <th>③地積</th> <th>原因及びその日付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 番 3</td> <td>畑</td> <td>30</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>宅地</td> <td>30・00</td> <td>②③・地目変更</td> </tr> </tbody> </table>	所在	鳥取市…			①地番	②地目	③地積	原因及びその日付	1 番 2	畑	20			宅地	20・00	②③・地目変更	所在	鳥取市…			①地番	②地目	③地積	原因及びその日付	1 番 3	畑	30			宅地	30・00	②③・地目変更
	所在	鳥取市…																																																								
	①地番	②地目	③地積	原因及びその日付																																																						
1 番 2	畑	20																																																								
	宅地	20・00	②③・地目変更																																																							
1 番 3	畑	30																																																								
	宅地	30・00	②③・地目変更																																																							
所在	鳥取市…																																																									
①地番	②地目	③地積	原因及びその日付																																																							
1 番 2	畑	20																																																								
	宅地	20・00	②③・地目変更																																																							
所在	鳥取市…																																																									
①地番	②地目	③地積	原因及びその日付																																																							
1 番 3	畑	30																																																								
	宅地	30・00	②③・地目変更																																																							
	<p>【分筆】 1 物件目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所在</th> <th colspan="3">鳥取市…</th> </tr> <tr> <th>①地番</th> <th>②地目</th> <th>③地積</th> <th>原因及びその日付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 番 2</td> <td>宅地</td> <td>50・00</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>20・00</td> <td>③ 1 番 2、1 番 3 に分筆</td> </tr> <tr> <td>1 番 3</td> <td>宅地</td> <td>30・00</td> <td>1 番 2 から分筆</td> </tr> </tbody> </table>	所在	鳥取市…			①地番	②地目	③地積	原因及びその日付	1 番 2	宅地	50・00				20・00	③ 1 番 2、1 番 3 に分筆	1 番 3	宅地	30・00	1 番 2 から分筆	<p>1 物件目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所在</th> <th colspan="3">鳥取市…</th> </tr> <tr> <th>①地番</th> <th>②地目</th> <th>③地積</th> <th>原因及びその日付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 番 2</td> <td>宅地</td> <td>50・00</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>20・00</td> <td>③ 1 番 2、1 番 3 に分筆</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 物件目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所在</th> <th colspan="3">鳥取市…</th> </tr> <tr> <th>①地番</th> <th>②地目</th> <th>③地積</th> <th>原因及びその日付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 番 3</td> <td>宅地</td> <td>30・00</td> <td>1 番 2 から分筆</td> </tr> </tbody> </table>	所在	鳥取市…			①地番	②地目	③地積	原因及びその日付	1 番 2	宅地	50・00				20・00	③ 1 番 2、1 番 3 に分筆	所在	鳥取市…			①地番	②地目	③地積	原因及びその日付	1 番 3	宅地	30・00	1 番 2 から分筆								
所在	鳥取市…																																																									
①地番	②地目	③地積	原因及びその日付																																																							
1 番 2	宅地	50・00																																																								
		20・00	③ 1 番 2、1 番 3 に分筆																																																							
1 番 3	宅地	30・00	1 番 2 から分筆																																																							
所在	鳥取市…																																																									
①地番	②地目	③地積	原因及びその日付																																																							
1 番 2	宅地	50・00																																																								
		20・00	③ 1 番 2、1 番 3 に分筆																																																							
所在	鳥取市…																																																									
①地番	②地目	③地積	原因及びその日付																																																							
1 番 3	宅地	30・00	1 番 2 から分筆																																																							
	<p>【合筆】 1 物件目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所在</th> <th colspan="3">鳥取市…</th> </tr> <tr> <th>①地番</th> <th>②地目</th> <th>③地積</th> <th>原因及びその日付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 番 2</td> <td>宅地</td> <td>20・00</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>50・00</td> <td>③ 1 番 3 を合筆</td> </tr> <tr> <td>1 番 3</td> <td>宅地</td> <td>30・00</td> <td>1 番 2 に合筆</td> </tr> </tbody> </table>	所在	鳥取市…			①地番	②地目	③地積	原因及びその日付	1 番 2	宅地	20・00				50・00	③ 1 番 3 を合筆	1 番 3	宅地	30・00	1 番 2 に合筆	<p>1 物件目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所在</th> <th colspan="3">鳥取市…</th> </tr> <tr> <th>①地番</th> <th>②地目</th> <th>③地積</th> <th>原因及びその日付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 番 2</td> <td>宅地</td> <td>20・00</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>50・00</td> <td>③ 1 番 3 を合筆</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 物件目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所在</th> <th colspan="3">鳥取市…</th> </tr> <tr> <th>①地番</th> <th>②地目</th> <th>③地積</th> <th>原因及びその日付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 番 3</td> <td>宅地</td> <td>30・00</td> <td>1 番 2 に合筆</td> </tr> </tbody> </table>	所在	鳥取市…			①地番	②地目	③地積	原因及びその日付	1 番 2	宅地	20・00				50・00	③ 1 番 3 を合筆	所在	鳥取市…			①地番	②地目	③地積	原因及びその日付	1 番 3	宅地	30・00	1 番 2 に合筆								
所在	鳥取市…																																																									
①地番	②地目	③地積	原因及びその日付																																																							
1 番 2	宅地	20・00																																																								
		50・00	③ 1 番 3 を合筆																																																							
1 番 3	宅地	30・00	1 番 2 に合筆																																																							
所在	鳥取市…																																																									
①地番	②地目	③地積	原因及びその日付																																																							
1 番 2	宅地	20・00																																																								
		50・00	③ 1 番 3 を合筆																																																							
所在	鳥取市…																																																									
①地番	②地目	③地積	原因及びその日付																																																							
1 番 3	宅地	30・00	1 番 2 に合筆																																																							

お 願 い

重要

法定相続情報証明制度に係る代理並びに 戸籍謄本等職務上請求書の取扱いについて

職務上請求書は土地家屋調査士の職務を遂行する上で必要な場合に限り
使用し、身元調査等、調査士の職務に関係のないものに使用することは
できません。

〔特記事項〕

法定相続情報証明制度により、法定相続情報一覧図の保管及び法定相続情報一覧図の写しの申出は戸籍謄本等職務上請求可能。

今一度、職務上請求書取扱管理規程を確認していただき「職務上請求書」の取扱い
に関しまして、下記事項につき、改めて厳守されますようお願い致します。

— 記 —

- 1.職務上請求用紙は、必要分の保持に止め、未使用の同用紙には事前に調査士名の記載及び職印の押印等はしないこと。
- 2.官公署等に対する同用紙の使用に際しては、必要最小限を携帯し用紙の保管・管理は会員自らが行うこと。
- 3.職務上請求用紙の使用状況を明確にするため、同用紙とは別の箇所に管理台帳又は控えの綴りを保管して、いかなる事態にあっても使用状況の把握が行えるよう万全を期すこと。
- 4.土地家屋調査士間といえども、同用紙の貸借は一切、行わないこと。
- 5.車上荒しによる盗難が多発しているため、車から離れるときは、同用紙を肌身離さず持っていること。
- 6.万が一、盗難等の事故が発生した場合には、直ちに所轄警察署に届け出ると共に、調査士会への報告を行うこと。

土地家屋調査士専門職能継続学習(土地家屋調査士CPD)履歴情報の公開について

平成29年6月より、日本土地家屋調査士会連合会のウェブサイトにて土地家屋調査士CPDの履歴情報(過去5年分)が公開されています。本会会員分につきましても準備が整い、同年9月より公開されています。

公開されているポイントの付与は、土地家屋調査士CPDの「認定基準表」に従って、全国共通の基準で適正・公平にポイント(単位)数が付与されていますが、「自己申告」が必要な研修等がありますので、「認定基準表」の備考欄等を参考にしていただき、該当の学習等を終了された会員は、速やかに業務部までご連絡をお願いいたします。

なお公開の対象は、事前に土地家屋調査士CPDの履歴情報の公開に同意された会員のみとしています。

引き続き、土地家屋調査士CPDの趣旨をご理解いただき、本会研修会への出席に努めていただきますとともに、ポイント付与の対象の「日調連eラーニング」の利用も併せてお願いいたします。

※土地家屋調査士CPD履歴情報の検索方法

連合会ホームページ → 土地家屋調査士検索 → 研修履歴欄の数値(ポイント)

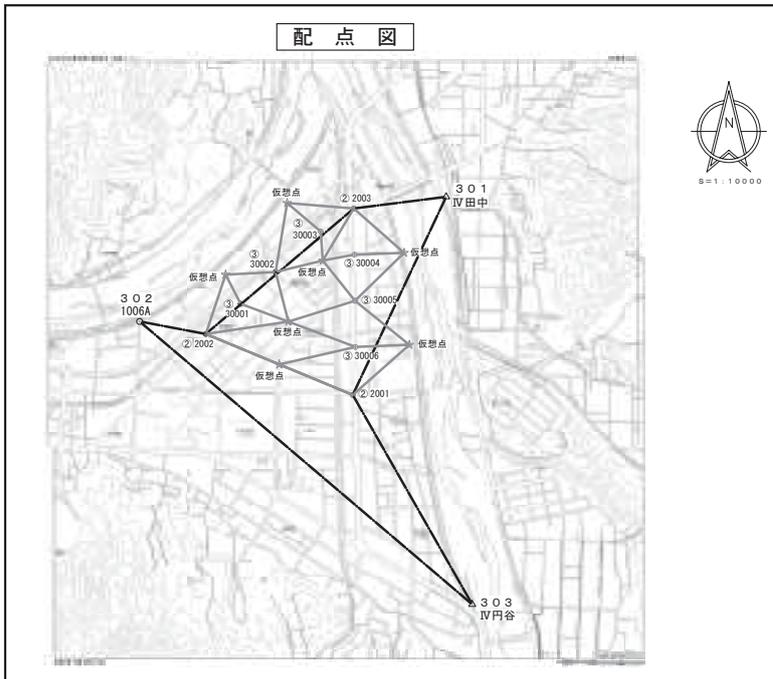
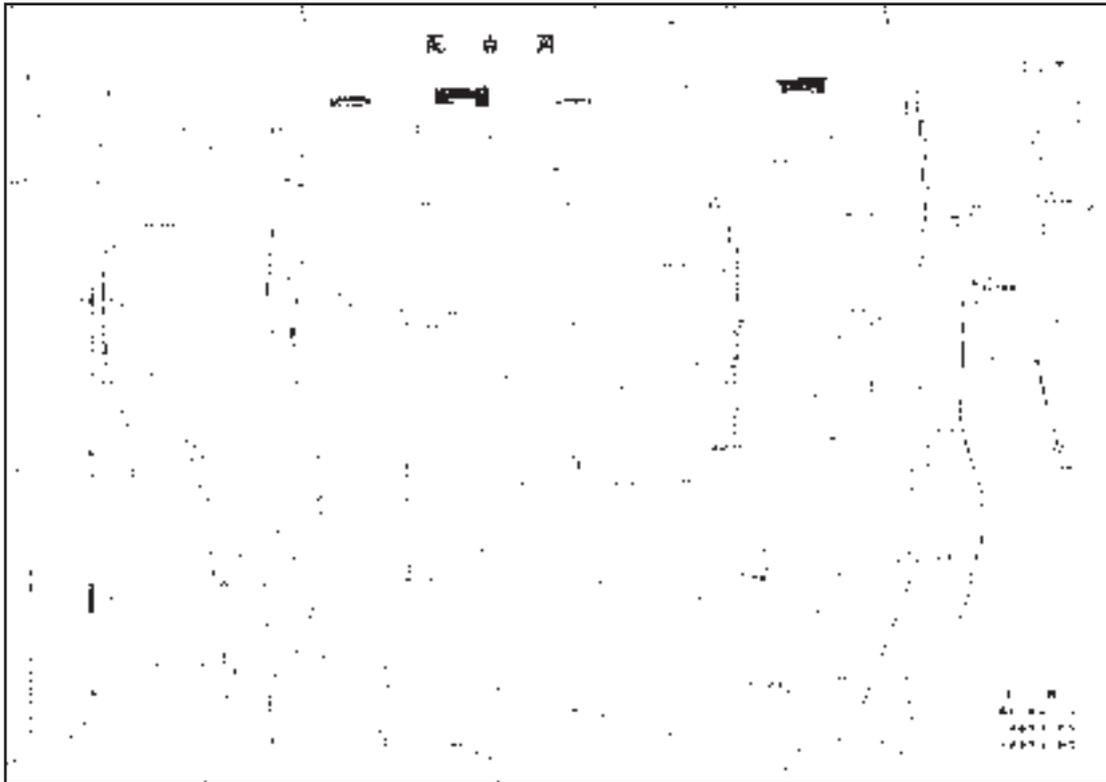
※土地家屋調査士CPD認定基準表の検索方法

連合会ホームページ → 会員の広場 → 研修部 → 土地家屋調査士CPD各種資料
→ 4土地家屋調査士専門職能継続学習 認定基準表・コード一覧表

認定登記基準点使用後の使用報告書の提出について（お願い）

倉吉地区、米子地区の認定登記基準点を使用された場合、鳥取会事務局へ使用報告書の提出が必要となります。原則プリントアウトしたものを提出していただくこととしておりますが、遠方であることなどの事情がある場合はFAXあるいはメール（記載していただいたものをスキャニング）でも受け付けますのでよろしくお願いたします。（FAX:0857-24-3633 E-mail:toricho@guitar.ocn.ne.jp）

なお、認定登記基準点は不動産登記規則第10条第3項にいう「基本三角点等」に該当するものです。周辺に当該登記基準点が設置されている土地において、地積測量図を作成するために測量を行う際は、原則として認定登記基準点を使用することが義務付けられております。報告書の様式は、本会ホームページに掲載しておりますのでご利用下さい。



上の地図
米子地区日吉津村内
（イオンモール日吉津から
北西、北東方向）

左の地図
倉吉市内
（昭和町一東巖城町）

湯梨浜町地内（田後一はわい長瀬）



公共基準点使用報告書の提出のお願い

公共基準点使用についての使用報告は、原則、公共基準点使用報告書を用いて、使用後1ヶ月以内に報告書を提出することとされています。公共基準点を使用した場合は下記の方法により報告されますようお願いいたします。

公共基準点使用条件における使用報告書の報告方法について

報告先（宛先）		宛先（FAX、Eメール）	備 考
鳥取市	総務部総務調整局 財産経営課 地籍調査係	FAX (0857)20-3879 電子メール zaisankanri@city.tottori.lg.jp 担当 中島 様	使用報告書に職印押印後、FAXまたはEメール（カラーPDFで添付）で使用後1ヶ月以内に報告する。原本は各自で保管しておく。
		〒680-8571 鳥取市幸町71（本庁舎4F） TEL (0857)30-8133	
倉吉市	生活産業部 農林課地籍係	FAX (0858)27-0518 電子メール chiseki@city.kurayoshi.lg.jp 担当 増田 様	使用報告書に職印押印後、FAXまたはEメール（カラーPDFで添付）で使用後1ヶ月以内に報告する。原本は各自で保管しておく。
		〒682-0823 倉吉市堺町2丁目253-1（第2庁舎2F） TEL (0858)27-1002	
米子市	経 済 部 地籍調査課	FAX (0859)56-5201 電子メール chiseki@city.yonago.lg.jp 担当 仲田 様、渡邊 様	使用報告書に押印不要で、FAXまたはEメール（PDFで添付）で使用後1ヶ月以内に報告する。原本は各自で保管しておく。 別紙の公共基準点使用条件のとおり
		〒689-3492 米子市淀江町西原1129（淀江支所） TEL (0859)56-3144	
報告先（宛先）		宛先（持参（郵送可）、Eメール）	備 考
境港市	建設部管理課 地籍調査係	〒684-8501 境港市上道町3000 境港市 建設部 管理課 地籍調査係 担当 中嶋様、遠藤様、大田様 電子メール kanri@city.sakaiminato.lg.jp FAX 不可 TEL (0859)47-1064（直通）	使用報告書に押印し、必ず地積測量図を添付して、持参（郵送可）又はEメール（PDFで添付）で使用後1ヶ月以内に報告する（FAX不可）。原本は各自で保管しておく。
		〒690-8540 鳥根県松江市末次町86 松江市 都市整備部 土地対策課 地籍調査係 桶谷 様、柳浦 様 TEL (0852)55-5449	

（留意事項）

- ・ 誤送信を防ぐため、送信前には、FAX番号・電子メールアドレスの再確認をお願いします
- ・ **使用後1ヶ月以内に必ず報告**してください

eラーニングにおけるコンテンツ視聴について

「eラーニング」はインターネットを介して、いつでもどこでも受講できる研修システムです。eラーニング開設時からコンテンツも増えていきますので、業務の一助としていただきますようお願いいたします。又、コンテンツ（教材）を最初から最後まで視聴することでCPDポイントが付与されます。

※ eラーニングの視聴方法

①連合会ホームページ内の「会員の広場」(IDとパスワードが必要)へアクセス→②「eラーニング」→③利用規約に同意して入場→④「コース一覧」より選択

(公開されているコンテンツ)

1.倫理・法令関連研修

- ・不動産取引に関する知識
- ・不動産登記法改正に伴う論点の再確認
- ・権利の登記に関する知識
- ・土地家屋調査士基礎研修 民法 など

2.業務関連研修

- ・税務に関する知識
- ・不動産規制に関する法律
- ・近年の地籍調査と成果の活用
- ・地籍調査の最近の動向
- ・認定調査士によるADR申請代理の実務
- ・認定登記基準点の実務と活用 など

3.境界関連研修

- ・筆界の特定技法

4.平成25～26年度研究所研究報告会

5.平成27～28年度研究所研究報告会

会員証携帯のお願い

業務を行う場合において、調査士であることを証明するために必要な際に提示ができるよう会員証の携帯をお願いします。（鳥取県土地家屋調査士会会則第102条第1項）

会 議 録

令和4年度 第1回理事会

鳥取県土地家屋調査士会

日 時 令和4年4月15日(金)
午後1時35分～午後5時20分
場 所 鳥取市 鳥取県土地家屋調査士会
3階会議室

会長挨拶

議事録作成者

議事録署名者選任

報告事項

1. 会議・事業 ([]内は報告者)
2. 会員の異動
3. その他

協議事項

1. 総合

- (1) 令和4年度第76回定時総会議案書について
- (2) 質問・要望書
- (3) 総会開催通知・案内について

2. 総務部

- (1) 総会進行について
- (2) 日調連第79回定時総会出席者について
- (3) 中プロ第65回定例総会 準備・出席者について
- (4) 弁護士顧問の件について

3. 財務部

- (1) 令和4年度各部予算案作成資料について

4. 業務部

- (1) 年次研修会について
- (2) 第1回業務研修会について

5. 広報部

- (1) 令和4年度全国一斉不動産表示登記無料相談会について
- (2) 「空き家・空き土地 不動産こまりごと無料相談会」について
- (3) 第1回鳥取県士業団体連絡協議会について
- (4) ポロシャツ作成代金差額について

6. その他

- (1) Zoom機材の使用料について
- (2) 会報への(会・会員以外の)情報の掲載について
- (3) 次回会議

令和3年度 第6回理事会

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

日 時 令和4年3月18日(金)
午後1時37分～午後4時45分
場 所 鳥取市 鳥取県土地家屋調査士会
3階 事務局会議室及び個人事務所

報告事項

1. 会議・事業
2. 令和3年度事業収益
3. 業務進行状況の報告
4. 各部報告

5. 社員の異動

協議事項

1. 総務部

- (1) 全公連顕彰(全公連顕彰規程第5条の2)について
- (2) 第38回通常総会について
- (3) 県の指摘による定款・規則の変更について
- (4) 池原公認会計士勉強会について

2. 経理部

- (1) 今年度予算執行について
- (2) 収支相償について

3. 業務部

- (1) 令和3年度業務研修会について
- (2) 業務報酬額基準表の改正について
- (3) 公嘱協会の刻印入り金属プレート追加生産・購入について
- (4) 講師派遣について
- (5) 新人研修について
- (6) 自主事業について

4. その他

令和3年度 第7回理事会

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

日 時 令和4年6月10日(金)
午後1時35分～午後4時48分
場 所 鳥取市 鳥取県土地家屋調査士会
3階 事務局会議室及び個人事務所

報告事項

1. 会議・事業
2. 令和3年度事業収益
3. 業務進行状況の報告
4. 各部報告
5. 社員の異動

協議事項

1. 各部

- (1) 令和4年度事業計画書承認の件

2. 総務部

- (1) 定款、諸規則・規程の変更について
- (2) 第38回通常総会について

3. 経理部

- (1) 令和3年度実績について
- (2) 収支相償について
- (3) 正副理事長手当・理事手当・監事手当について
- (4) 補正予算について
- (5) 令和4年度収支予算書承認について
- (6) 資金調達及び設備投資の見込みの承認について
- (7) 事務局職員夏季賞与及び給与について

4. 業務部

- (1) 境界プレートについて
- (2) 令和3年度業務研修会について

5. その他

◇ 会の動き

年	月	日	主 要 会 務	摘 要
4	2	2	第2回全国会長会議開催（電子会議）遠藤会長出席	於 事務局
4	2	7	令和3年度「未来につなぐ相続登記推進プロジェクト鳥取打合せ会」（Zoom）開催 遠藤会長、野田総務部長出席	於 事務局他
4	2	7	表示登記事務打合せ協議会開催（Zoom）遠藤会長、中川副会長、業務部員出席	於 事務局他
4	2	10	予算会開催（Zoom）遠藤会長、部長、センター長出席	於 事務局他
4	2	14	全公連理事長会議（電子会議）開催 太田理事長出席	於 事務局
4	2	14 16	日調連令和3年度新人研修開催（Zoom）鳥取会受講者なし	
4	2	15	第3回広報部会開催（Zoom）	
4	2	16	日調連 銀行担当者向け研修会に関する意見交換会（電子会議）開催 福山広報部長出席	於 福山英雄土地家屋調査士事務所
4	2	18	第4回業務部会開催（Zoom）	
4	2	24	青木一彦参議院議員 表敬訪問 遠藤会長、蓮佛政連幹事長出席	於 事務局
4	3	2	土地家屋調査士ADRセンター担当者合同（電子会議）開催 田中センター長出席	於 事務局
4	3	4	中プロ役員会開催	於 広島県土地家屋調査士会会館
4	3	11	第6回理事会開催	於 事務局
4	3	15	第2回センター運営検討会開催 遠藤会長、野田総務部長、調査士運営委員、協力員出席	於 事務局
4	3	16	第2回鳥取県土業団体連絡協議会開催 遠藤会長、福山広報部長出席	於 とりぎん文化会館
4	3	16	全調政連第22回定時大会開催 費川政連会長出席	於 都市センターホテル
4	3	18	公嘱協会第6回理事会開催（Zoom）	於 事務局他
4	3	22	庄司健人鳥取地方法務局長退任、松尾陽子次長転任ご挨拶 遠藤会長出席	於 事務局
4	3	23	第1回総務部会開催	於 事務局
4	3	25	政連監査会・第1回役員会開催	於 事務局
4	4	8	監査会開催	於 事務局
4	4	12	公益法人会計基礎研修会開催（Zoom）公嘱協会役員出席	於 事務局他
4	4	14	Zoom接続テスト実施 業務部員出席	於 事務局、桐友ホール、吉田康憲土地家屋調査士事務所
4	4	15	第1回理事会開催	於 事務局
4	4	19	中部支部総会開催	於 上井コミュニティセンター
4	4	20	公嘱協会第2回業務部会開催（Zoom）	於 事務局他
4	4	20	第1回正副会長会議開催（Zoom）	
4	4	22	西部支部総会開催	於 米子市公会堂
4	4	26	東部支部総会開催	於 とりぎん文化会館
4	4	27	第2回正副会長会議開催（Zoom）	
4	5	10	中プロ監査会・第1回役員会開催	於 鳥根県土地家屋調査士会会館
4	5	13	第1回総務部会開催（Zoom）	於 野田幸洋事務所、米子ワシントンホテルプラザ
4	5	13	中公連理事長会議開催（電子会議）太田理事長出席	於 事務局
4	5	16	「表示に関する登記における筆界確認情報の取扱いに関する指針」に係る担当者合同（電子会議）開催 安養寺業務部長出席	於 事務局
4	5	16	第3回正副会長会議開催（Zoom）	
4	5	20	鳥取県土地家屋調査士会第76回定時総会、鳥取県土地家屋調査士政治連盟第21回定時大会開催（Zoom）	於 米子ワシントンホテルプラザ
4	5	22	公明党「時局講演会」開催	於 とりぎん文化会館
4	5	27	中プロ総会対応打合せ会開催	於 米子市観光センター
4	5	27	公嘱協会予算会開催	於 事務局
4	6	1	全公連第37回定時総会開催 太田理事長出席	於 ホテルメトロポリタンエドモント
4	6	2	全公連第1回研修会開催 太田理事長出席	於 ホテルメトロポリタンエドモント
4	6	7	空き家・空き土地・不動産こまりと無料相談会開催	於 とりぎん文化会館
4	6	8	とっとり空き家活用推進協議会開催 遠藤会長、中田洋一企画委員出席	於 鳥取市役所
4	6	8 9	全調政連第1回全国会長会議開催 費川政連会長出席	於 都市センターホテル
4	6	9	空き家・空き土地・不動産こまりと無料相談会開催	於 倉吉未来中心
4	6	10	空き家・空き土地・不動産こまりと無料相談会開催	於 米子コンベンションセンター
4	6	10	公嘱協会第7回理事会開催（Zoom）	於 事務局他
4	6	13	公嘱協会業務研修会事前テスト実施	於 エキバル倉吉
4	6	14	第1回業務部会・研修員会開催（Zoom）	於 事務局他
4	6	17	公嘱協会業務研修会開催（Zoom）	於 エキバル倉吉
4	6	21 22	日調連第79回定時総会開催 遠藤会長、花岡連合会理事出席	於 東京ドームホテル
4	6	24	中プロ第65回定例総会開催	於 皆生グランドホテル天水
4	6	25	公嘱協会新人研修会開催（Zoom）	於 エキバル倉吉
4	6	26 28	日調連 令和4年度新人研修開催 鳥取会受講者なし	於 つくば国際会議場
4	7	6	「未来につなぐ相続登記推進プロジェクト鳥取」令和4年度第1回打合せ会開催 遠藤会長出席	於 鳥取地方法務局
4	7	6	第1回鳥取県土業団体連絡協議会開催 遠藤会長、福山広報部長出席	於 とりぎん文化会館
4	7	8	第2回理事会開催	於 倉吉体育文化会館
4	7	8 10	第17回土地家屋調査士特別研修開催（基礎研修）鳥取会2名受講	於 岡山県土地家屋調査士会会館

◇ 会員の異動

区 分	支 部	氏 名	事務所（または移動内容）	年 月 日
FAX番号変更	東 部	尾 崎 次 郎	FAX番号（0857）77-3748	R4.3.23

◇行事予定

年 月 日	行 事 ・ 事 業	備 考
令和4年7月8～10日	第17回土地家屋調査士特別研修 基礎研修	於 岡山県土地家屋調査士会
令和4年7月15日	公嘱協会 監査会・第1回役員会	於 事務局
令和4年7月22日	年次研修 東部支部会員対象 (Zoom)	
令和4年8月19～21日	第17回土地家屋調査士特別研修 集合研修・総合講義	於 リファレンス大博多ビル
令和4年8月26日	公嘱協会第38回通常総会	於 米子コンベンションセンター
令和4年9月3日	第17回土地家屋調査士特別研修 考査	於 リファレンス駅東ビル
令和4年9月22日	中公連総会	
令和4年9月23日	中公連研修会	
令和4年10月7～8日	日調連親睦ゴルフ大会	於 京都
令和4年10月11～12日	第1回全国会長会議 (電子会議)	
令和4年11月18～19日	中国四国ブロック協議会合同研修会	於 ホテル広島ガーデンパレス

事務局からの連絡

※期限前の更新をお願いいたします。

会員証・補助者証について期限をご確認のうえ更新をお願いいたします。

(注意：事務局より期限切れの連絡はいたしません。)

必要書類 会員証更新 会員本人写真 (3cm×4cm) 2枚
補助者証更新 補助者本人写真 (3cm×4cm) 2枚・更新手数料2,000円

事務局盆休みのお知らせ

8月15日(月)、
8月16日(火)

盆休みのため事務局を閉館致します。

緊急の場合は本会役員の自宅まで連絡をお願いします。

編集後記

広報員となって2年目、編集後記も2回目の西川です。何度か「方位」の編集に携わりました。編集作業も慣れてきました。

一方で、「広報」なので行事に参加して、写真撮影や「たより」の作成をしないとイケないのに行事に中々参加出来ていません。コロナ禍で行事が少なめであるにも関わらずです。

このままだと広報員をクビになりそうなのですが、出来れば広報員を続けたいなと思っているところです。

目指すは、編集後記10回達成です！今後ともよろしくお願いします。

広報員 西川 達哉

方 位 第163号

発行日 令和4年8月5日
発 会 鳥取県土地家屋調査士会

鳥取市西町1丁目314-1
TEL (0857) 22-7038
FAX (0857) 24-3633

SOKKIA

次世代モータードライブ トータルステーション



iX

マニュアル TS と
同等の質量 5.7kg

最軽量

最小

最速

超音波モーターによる
180°/秒の旋回性能

モータードライブ
世界最小サイズ

- ・ iX-1203/1205 自動追尾モデル
- ・ iX-603/605 自動視準モデル

測距精度：1.0mm+2ppm
測角精度：3"(iX-603) / 5"(iX-605)
防塵防水：IP65
旋回速度：180°/秒
WindowsCE / MAGNET Field 搭載



iM100 Series

- エントリー マニュアル TS
- 新設計 EDM
- 測距精度 1.5mm + 2ppm
- ノンプリズム測定最大 1,000m



GCX3

- 手のひらサイズの
GNSS 受信機
- QZSS/BeiDou 対応
- 10 時間の連続観測

【測量機器に関するご質問・ご相談】
ソキア測量機器コールセンター
フリーダイヤル
0120-78-4100

【デモンストレーションのご要望・資料請求先】
有限会社 楠衡器製作所 TEL:0857-26-2266
有限会社 松村計量器店 TEL:0859-33-5311
有限会社 ソキワーク TEL:0852-31-4300

 Trimble.

Break Through.



Simple
Smart
Professional

New Trimble 3D Scanning System

Trimble X7

Youtube公開中: <https://www.youtube.com/watch?v=u595L9prO7s&t=3s>

2020年、常識を打ち破る3Dスキャニングシステムが誕生。未来を“はかる”。時代を“かえる”。

It's time to Break Through.

お問い合わせ先

株式会社 トリブルパートナーズ中国

 Trimble.
AUTHORIZED DISTRIBUTOR

本社 〒735-0004 広島県安芸郡府中町山田2-4-1
TEL:082-236-3820 / FAX:082-236-3821
URL: <http://www.tp-c.jp/>
MAIL: info@tp-c.jp

岡山営業所 〒700-0976 岡山県岡山市北区長尾8-101
TEL:086-242-3020 / FAX:086-242-3022

山口営業所 〒754-0012 山口県山口市小野相倉町1番6号
TEL:083-973-3133 / FAX:083-973-3133



株式会社ニコン・トリブル
www.nikon-trimble.co.jp

特許の権利を、この製品に、特許の権利を有する、各々の権利者に帰属します。

ケガや病気による
入院・通院に
備えておきたいな。

団体総合生活補償保険が
お役に立ちます！

登記誤りを起こして
しまい、顧客から
損害賠償請求を
受けてしまった。

土地家屋調査士賠償責任保険が
お役に立ちます！

土地家屋調査士を
取り巻く
さまざまなリスク
その時
お役に立ちます！



所得補償保険がお役に立ちます！

ケガや病気で入院。
その間の収入を
どうしよう。。。

測量機器総合保険
(動産総合保険)がお役に立ちます！

測量中にうっかり
測量機器を破
損してしまった。

※このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

【お問合わせ先】

<代理店・扱者> 有限会社 桐栄サービス TEL.03(5282)5166

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1丁目2番10号 土地家屋調査士会館6階

<引受保険会社> 三井住友海上火災保険株式会社 TEL.03(3259)6692

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 広域法人部営業第一課

B21-902312

使用期限 : 2023年4月1日

土地家屋調査士の働き方を変える。



TREND REX

土地家屋調査士業務支援システム【トレンドレックス】

Windowsタブレットにも対応!
※一部機能を除く



製品情報



土地家屋調査士の業務をワンパッケージでサポート!

「TREND REX」は、不動産表示登記業務に必要な各種書類の作成（登記申請書・委任状・不動産調査報告書等）から事件管理・顧客管理・立会の管理に至るまで、調査士業務の効率化および省力化をサポートします。

受託・事件管理

情報収集

調査・測量・図面作成

書面作成

調査報告書

登記申請書

オンライン申請

報酬額計算



30日間無料体験版ご提供中!

ホームページからダウンロードしてお試しいただけます。

福井コンピュータ株式会社

中四国営業所 / 広島市南区比治山本町16-35 広島産業文化センター11F

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・さいたま・千葉・東京・川崎・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・別府・宮崎・鹿児島・那覇

●製品情報・カタログ請求・各種お問い合わせは

【福井コンピュータグループ総合案内】

0570-039-291

福井コンピュータ

https://const.fukuicompu.co.jp

トプコンのソリューションが現場の生産性向上にプラス！

**高精度な測位と優れた拡張性で
広がるステージ！**

- ・世界最速!* 超音波モーターとダイレクトドライブ
- ・世界最小!* 基本設計から見直した超コンパクトなボディ
- ・世界最軽量!* モータードライブTS ながら5.7kg を実現

**世界初!* レーザースキャナー
搭載型トータルステーション！**

- ・トータルステーション測量とレーザースキャナー計測が1 台で可能
- ・1 台2 役だから測量・計測が速い
- ・高い結合精度でズレのない3D 点群データを素早く自動作成
- ・ワンマン測量に対応し、効率よく変化点などを補完



※モータードライブトータルステーションとして、2016 年1 月当社調べ



※回転式レーザースキャナー搭載モータードライブトータルステーションとして、2019 年9 月当社調べ

**マルチGNSSに対応し
安定した測位機能を実現！**

- ・226ch、複数の衛星と周波数に対応
- ・LongLink データコミュニケーション
- ・デジタル簡易無線内蔵 (Mタイプ)
- ・4G セルラー通信モジュール内蔵 (Cタイプ)

**1人で手軽に簡単測量。
小型・軽量 オールインワン受信機**

- ・過酷な現場にも強い堅牢なボディ
- ・LongLink データコミュニケーション
- ・ネットワーク型RTK観測に対応 (オプション)
- ・優れた耐環境性能IP67



有限会社 松村計量器店

〒683-0054 鳥取県米子市糺町1-163-4
TEL:0859-33-5311 FAX:0859-33-5312

株式会社 **トプコンソキアポジショニングジャパン**

大阪オフィス 〒532-0004 大阪市淀川区西宮原1-5-15 進徳第六ビル 2階
TEL : 06-6396-8730 FAX : 06-6396-8733 <https://www.topconsokkia.co.jp/>